

大型トラック・コンテナセミトレーラの衝突事故（徳島県小松島市）

【事故概要】

- ・日時：令和3年12月16日 7時37分頃
- ・概要：信号機が設置された十字路交差点において、大型トラック・トレーラが左折する際、左折方向の横断歩道を青信号に従って横断していた小学生に衝突し、トレーラで轢過。この事故により、小学生が死亡した。

【原因】

○運転者

- ・横断歩道の手前で一時停止または徐行するなどして**横断歩道周辺の交通状況**を十分に確認しないまま左折進行。

○事業者・運行管理者

- ・指導・監督指針に基づく**運転者に対する教育が不十分**。
- ・死角範囲や内輪差といった車両の特性等に合わせた**安全運転の確保は運転者の経験任せ**

【再発防止策】

- 特に左折時に歩行者等を見かけたときは、その動静に細心の注意を払いつつ、**横断歩道手前で必ず一時停止して、安全を十分確認した上で進行**。

→運転者

- 指導・監督指針に基づき、**運行の安全を確保するために必要な教育を定期的に実施するなど**、適切な運行管理を徹底。→事業者

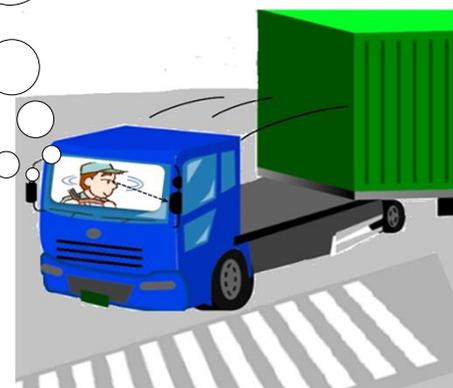
- 死角範囲や内輪差といった**車両の特性等を踏まえた安全確認の方法や運転操作に対する指導の徹底**。→事業者・運行管理者

事故発生概要図



後写鏡に歩行者が映っていないから左折しよう。(後写鏡を見ることだけで安全確認)

歩行者よりも先に左折してしまおう。(一時停止を怠る)



- ・一般的な指導及び監督12項目
- ・大型車両の死角範囲、内輪差
- ・大型車両の特性を踏まえた安全確認方法
- ・横断歩道手前での一時停止

